



マイナンバーカードの申請はお早めに！

マイナポイント第2弾の申込みが始まりました！



マイナポイントとは？

マイナポイントは、マイナンバーカードを使って予約・申込を行い、選んだキャッシュレス決済サービス^(※)でチャージやお買い物をする、そのサービスで、ご利用金額の25%分のポイントがもらえる国の事業です。

※QRコード決済（〇〇Pay）や電子マネー（交通系のICカードなど）、クレジットカードなどのことです。

マイナポイント第2弾では、
キャンペーン2：健康保険証利用の申し込み（7,500円分）
キャンペーン3：公金受取口座登録（7,500円分）
が追加されました！

申込には2つの手続が必要です

①マイナポイントの申し込み



「マイナポイント」アプリなどで登録できます。

申込に必要なもの

- マイナンバーカード
+利用者証明用パスワード（数字4ケタ）
- 決済サービスのカードやアプリ
（対象サービスはホームページ等をご覧ください。）
※健康保険証は申込みに必要ありません。

②公金受取口座の登録



「マイナポータル」アプリで登録できます。

登録に必要なもの

- マイナンバーカード
+券面事項入力補助用パスワード（数字4ケタ）
- 本人名義の預貯金口座
（暗証番号等は必要ありません。）

マイナポイント第1弾申込者も
手続が必要です

① マイナンバーカードの
新規取得等による
5,000 円分

② 健康保険証としての
利用申し込みによる
7,500 円分

③ 公金受取口座の
登録による
7,500 円分

マイナポイント申込で
自動的に申込み可能

他にもこんな場面でマイナンバーカードを使えます！

- ① 本人確認書類として使用できる
- ② コンビニエンスストア等で住民票の写しなどの
公的な証明書が取得できる^(※1)
- ③ オンラインで確定申告ができる^(※2)
- ④ 健康保険証として利用できる
- ⑤ 証券口座開設など民間のオンラインサービスで使える^(※2)



また、子育てや介護の手続きがスマートフォンで申請できたり、運転免許証と統合（2024年度予定）することが予定されています。

※1：市区町村によってサービスが異なります。愛荘町では、セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマートおよびフレンドマート秦荘店を含む平和堂のマルチコピー機設置店舗で利用できます。

※2：マイナンバーカード読み取りに対応するスマートフォンまたはICカードリーダー・パソコンが必要です。

マイナンバーカードの申請方法

マイナポイント第2弾は**2022年9月末**までに申請された方が付与対象です。

スマートフォンによる申請

- ① スマートフォンで顔写真を撮影する。
- ② 交付申請書のQRコードを読み込み申請書
WEBサイトにアクセスする。
- ③ 画面にしたがって必要事項を入力の上、顔写真を添付し送信する。



詳細は右のQRコードから⇒

パソコンによる申請

- ① デジタルカメラなどで顔写真を撮影し、パソコンに保存する。
- ② 交付申請用WEBサイトにアクセスする。
- ③ 画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信する。



詳細は右のQRコードから⇒

まちなかの証明写真機からの申請

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れて、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。
- ② 画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信する。

郵便による申請

- ① 個人番号カード交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付ける。
- ② 交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函する。



詳細は右のQRコードから⇒

問 【マイナンバーカードの申請・交付等】 住民課（愛知川庁舎）
【マイナポイント事業全般】 経営戦略課（愛知川庁舎）
国マイナンバー総合フリーダイヤル
【マイナポイントの設定支援窓口】 住民課（愛知川庁舎）
秦荘サービス室（秦荘庁舎）

☎0749-42-7692
☎0749-42-7680
☎0120-95-0178
☎0749-42-7692
☎0749-37-8050